

令和7年度 安全会Web手続きについて

1 はじめに

- ・安全会のWebシステムでは、各子ども会単位で毎年年度当初に登録作業が必要となります。
- ・登録していただいたデータをもとに、区子連全体でまとめて加入手続きを行います。
- ・年度当初にまとめて加入した方につきましては、4月1日に遡って保険が適用となります。
- ・それ以降は月に1度、区子連全体でまとめて加入しています。
- ・上記のとおり、各単位子ども会で登録をしていただいた上で、実際の安全会の加入手続きは区子連で一括して行っています。そのため、**Web上での操作可能期間や区子連口座への掛け金の振込み締め切り等を設けています**。こちらにつきましては厳守していただきますよう、お願いいたします。
- ・操作可能日以外でWeb操作が必要な場合や、振込み締め切りに間に合わない場合は各支部の安全部員を通じて事前にご連絡をお願いします。

2 年度当初登録作業の方法

昨年度登録している場合は、単位子ども会情報、加入者情報を引き継いで再度登録することができます。安全会のシステムでは、これを「更新」と呼んでいます。

3 更新作業のスケジュール

3月19日～(※1)

①単位子ども会情報の更新(更新マニュアルP4まで)

⇒ ②支部の安全活動部員に連絡し、チェックをしてもらう

⇒ ③安全活動部員からOKが出たら…

～5月20日(※2)

④加入者情報・年間行事の登録(更新マニュアルP5以降)

5月23日

⑤区子連口座への掛け金振込み締め切り

5月25日

⑥区子連本部にて、年度当初一括登録確認作業

5月26日

⑦都子連へ掛け金をまとめて入金

(※1) 区子連本部にて、各子ども会の登録状況を一度チェックします。

内容に誤りがあった場合、この期間に修正依頼のご連絡をさせていただきます。

(※2) **5月21日から5月31日はWebでの加入者の追加・変更はしないでください**。これ以降は6月分以降での毎月の定期加入となり、遡っての保険適用はできませんのでご注意ください。

4 更新作業の流れ ※詳細は更新マニュアル参照

単位子ども会情報の登録(昨年度のデータを引き継いで登録できます)

↓

加入者情報の登録(昨年度のデータを引き継いで登録できます)

↓

年間行事、日常定例活動の登録(データの引継ぎはできないので、新しく登録が必要となります)

裏面に続きます

<更新作業での注意点>

(1) 共済保険になりますので、**事後での登録は保険対象外になります。**

4月早々に行事がある子ども会は必ず行事の前に入力をお願いいたします。

(2) 加入者の更新登録について、**入力日から30日を過ぎると修正・削除ができなくなります。**

(昨年度の加入者情報を移行した場合、移行した日から30日となります。)

※4月1日に遡及して補償されるため、人数と共済保険料を確定する都合上、**5月21日から5月31日の期間はシステムに触れないでください。**

(3) 加入者の登録について、**備考欄は未記入**をお願いします。入力30日以降に子ども会の変更をする場合、変更処理が必要となりますが、その場合は指定用紙での変更になります。

※詳しくは、登録者の変更手続きをご覧ください。

(4) 「単位子ども会情報の登録」について、以下の2項目はいずれも「任意」と表示されていますが、区子連全体で管理する必要があるため、以下のとおり必ず入力するようお願いします。

① 「学区・地区名」の欄→支部名(例：〇〇支部)

② 「単位子ども会コード」の欄→子ども会番号(例：130100500) ※別紙、番号一覧表参照

(5) 「日常定例活動」について、行事前後の準備や、区子連や単位子ども会以外の地域行事への参加などについても保険を適用させるため、**以下の3つの定型文を登録してください。**

予定日	行事・活動名
2025年4月1日～2026年3月31日	年間行事計画にて申請済み、または今後申請する行事に関する行事当日以外の活動。(事前準備や片付け等)
2025年4月1日～2026年3月31日	全子連、都子連、区子連、支部、地域が開催する行事への参加・手伝い
2025年4月1日～2026年3月31日	子ども会活動全般に関する会議、研修への参加

(6) 「年間行事登録」について、期間(〇/〇～〇/〇)を入力する場合、初めの日を入れて行事活動名のところに〇/〇～〇/〇と入れてください。

5 毎月の追加加入の流れ

1日～20日 更新可能期間 ※20日以降はWebでの追加・変更はしないでください。

23日 区子連口座への掛け金振込み締め切り

25日 都子連へ掛け金をまとめて入金

<追加加入の注意点>

毎月25日に都子連へ掛け金をまとめて入金しています。Web上で登録し、掛け金を入金して初めて保険が適用となります。したがって、1日にWeb上で追加入力していただいた方につきましても、保険が適用されるのは当月25日以降となります。

<お問い合わせ>

○区子連支部安全活動部員

○江戸川区 健全育成課 育成活動支援係

電話 03-5662-0357